

3 安心・安全で，市民生活と調和した「民泊」の実現

誰もが安心して暮らせる市民生活の実現と，宿泊観光の向上の両立に向け，宿泊客と周辺住民の安心安全の確保，及び周辺住民との調和を前提に，地域の実状に応じた「民泊」を推進するため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 条例による独自ルール策定など，地域の実状に応じた「民泊」の運用を可能とする法制度の構築
- (2) 「民泊」等仲介サイトへの規制・ルール整備
- (3) 違法な「民泊」営業に対し，立入調査権の付与など，是正指導等の実効性の確保



安心・安全で、市民生活と調和した「民泊」の実現

本市が抱える現状とこれまでの取組

1 本市の現状

- (1) 宿泊客の急増、宿泊施設の供給量の不足により、「泊まりたくても泊まれない状況」にある。
- (2) 無許可営業の「民泊」が急増し、無許可施設と周辺住民とのトラブル、安心安全に係る**市民の不安感が増加**している。

2 本市の「民泊」に係る取組

- (1) 「民泊通報・相談窓口」の設置（平成28年7月）
- (2) 警察など関係機関とも連携のうえ、全庁を挙げた一層の適正化
- (3) 民泊仲介サイト運営事業者に対する掲載施設の所在地情報の提供や無許可施設の掲載削除の協力要請
- (4) 「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」の策定（平成28年10月31日）
- (5) 宿泊サービスの提供に係る本市のルールの特明確化（指導要綱を策定予定）

「民泊通報・相談窓口」における相談件数等（平成28年7～10月）

件 数		主な通報等の内容
925件	通報 627件	・許可された民泊か調査し、無許可なら指導してほしい。 ・深夜に外国人の大きな話し声や物音、キャリーバックを引く音など、騒音がひどく非常に迷惑している。また、タバコのポイ捨てもあり火災が心配。 ・無許可で民泊に利用されていることで、マンションのオートロック機能が意味をなしておらず、不安である。
	相談 136件	・持っている空き家で民泊をしたいと考えている。許可を得るにはどのような手続きが必要か教えてほしい。
	意見等 162件	・問題のある「民泊」については、市はしっかりと指導して欲しい。

全国一律での規制緩和が進むと・・・

“住民の安心・安全が損なわれ、「観光公害」といわれかねない” “「観光立国」「観光による地域創生」のブレーキになりかねない”

市民の平穏な生活と宿泊観光の向上が両立できる「民泊」を進めるためには、

1 条例による独自ルールの策定など、地域の実状に応じた「民泊」の運用を可能とする法制度の構築

「民泊」は極めて地域性の高い問題であるため、地方自治体がそれぞれの地域の実状に応じて、条例による独自ルールの策定等を可能とする法制度の構築

2 「民泊」等仲介サイトへの規制・ルール整備

- (1) 「民泊」等の仲介サイトにおける、旅館業法及び今後制定が予定されている「民泊」に係る新たな法律上の無許可施設の掲載削除や施設の許可番号の掲示など、「民泊」施設への法令遵守等の対策強化に向けた新たなルールの整備
- (2) 上記に違反した「民泊」等の仲介サイト運営事業者に対する**営業停止等の規制強化**

3 違法な「民泊」営業に対し、立入調査権の付与など、是正指導等の実効性の確保

- (1) 旅館業法及び「民泊」に係る新たな法律における、**違法な営業が疑われる施設への立入調査権の付与や違法な営業に対する停止命令等の創設**と共に、**法令違反の厳罰化**
- (2) 宿泊客と周辺住民の安心安全の観点から、「民泊」に係る新たな法律における**適切な施設の構造設備等の基準整備**

が必要！